

情報通信審議会 郵政政策部会（第26回）議事録

1 日時

令和4年11月21日（月） 15時00分～16時59分

2 場所

総務省 第1特別会議室（8階）（Web会議併用）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

米山 高生（部会長）、東條 吉純（部会長代理）、泉本 小夜子、
桑津 浩太郎、根本 直子、横田 純子（以上6名）

（2）総務省

柘植 芳文（総務副大臣）、竹内 芳明（総務審議官）

（郵政行政部）

藤野 克（郵政行政部長）、松田 昇剛（企画課長）、
景山 忠史（郵便課長）、小林 知也（貯金保険課長）

（3）ヒアリング対象者（敬称略）

（群馬県前橋市）

大野 誠司（副市長）

（兵庫県加古川市）

多田 功（企画部 政策企画課 スマートシティ推進担当課長）

（石川県加賀市）

深村 富士雄（副市長）

（4）オブザーバー（敬称略）

（日本郵政株式会社）

西口 彰人（常務執行役）

（日本郵便株式会社）

高橋 文昭（常務執行役員）

（5）事務局

久保田 昌利（情報流通行政局情報通信政策課総合通信管理室長）

4 議 題

「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」

【令和4年10月14日付け諮問第1235号】

開 会

○米山部会長　それでは、ただいまから情報通信審議会第26回郵政政策部会を開催いたします。

本日は、委員6名中6名全員が出席されておりますので、定足数を満たしております。なお、本日は柘植総務副大臣に御出席いただいております。

議 題

「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」について

【令和4年10月14日付け諮問第1235号】

○米山部会長　それでは、お手元の議事次第に従いまして、議事を進めてまいります。

本日は、前回に引き続き「デジタル社会における郵便局の地域貢献の在り方」について、審議を行います。

初めに、群馬県前橋市、兵庫県加古川市、石川県加賀市からヒアリングを行いたいと思います。本日は、群馬県前橋市の大野副市長はこちらにおいでいただいております。また、兵庫県加古川市・多田政策企画課スマートシティ推進担当課長、石川県加賀市・深村副市長はオンラインでの御参加となります。なお、石川県加賀市・深村副市長は、都合により途中から御参加いただくことになっております。

それではまず、群馬県前橋市・大野副市長から、資料26-1に基づきまして御説明をお願いいたします。よろしく申し上げます。

○大野副市長　群馬県前橋市の副市長の大野と申します。本日はこのような貴重な機会をいただきまして、どうもありがとうございます。私からは、資料に基づきまして、「共創のまちづくり 郵便局との連携への期待」ということで、御説明をさせていただきます。

資料1ページを御覧ください。前橋市につきましては、群馬県の県庁所在地でございます。日本のほぼ中央に位置する中核市で、人口33万人の中核市でございます。関東平野の北端に位置するところで、市街地はほぼ平野、ただ、日本百名山の1つである赤城山を有するというところで、標高差の非常に大きな都市となっております。また、県

内においても農産物等の生産量が多く、物価が安いという特徴があるとともに、市民のうち約200人に1人がお医者さんで、非常に医療環境が充実したまちであるところがございます。そうしたところから、先日、日本総合研究所の全47都道府県幸福度ランキング2022年版の健康分野、中核市の中ではランキング1位という賞をいただいたところがございます。

それでは、前橋市の取組と、今回の委員会における提言等につきまして、御説明をさせていただきます。

2ページでございます。こちら、前橋市の官民ともに掲げるまちづくりのビジョンで、「めぶく。」を掲げております。こちらの「めぶく。」の意味といたしましては、前橋には様々な官民連携の、これから成長していくであろうよい取組が、種としてたくさんあると。それが徐々に芽吹いていって、大きな木になっていくことを目指して、「めぶく。」というビジョンを掲げ、官民ともに進んできているところがございます。

3ページを御覧ください。やはり前橋市も、全国と同様にこれから人口減少、少子高齢化が進んでいくのが、これはもう間違いないところがございます。2065年には人口が3分の2になりまして、高齢化率も1.5倍になっていくと。そうした中で、この「めぶく。」を掲げながら、どう魅力あるまちになっていくかが、非常に大事だということがございます。「めぶく。」というキーワードの下で、市民の想いによる魅力的な取組が、単発ではなくてやはり持続的に取り組まれて、それがまた市外の方からも注目を浴びて、「前橋市って面白いまちだな」と思ってもらって、訪れていただく、それがさらに発展して持続・展開されていく。こうした新しい価値を生み出していないと、前橋市の将来もないというところで、「めぶく。」というキーワードの下で、官民共になって一緒につくっていきこうと、共創のまちづくりを掲げているところがございます。

4ページを御覧ください。こうした共創のまちづくりのこれまでの経過を、ここ5年間ぐらいのところを大まかに示したものがこちらの図になります。「めぶく。」という先ほどのまちづくりのビジョンは、2016年に掲げられました。それ以前からも、様々な挑戦的な取組は行ってきておりましたけれども、2016年、この「めぶく。」という1つのキーワードができたというのは大きな進展がございました。その後、まちづくりをどうやっていくか、どういうデザインの下に前橋市の将来を目指していくのかを、官民連携でアーバンデザインという形でつくっていきました。このアーバンデザインは、

国土交通省の「先進的まちづくり大賞」で2020年に大賞を受賞しておりますし、また、今年になってグッドデザイン賞も受賞しております。また、こうしたアーバンデザインを実際に行政だけがやるのではなくて、民間主体で取り組んでいく、そういう団体として2019年には前橋デザインコミッションという民間団体ができてきております。

様々な官民共創のまちづくりが進んできたところでございますけれども、これまで前橋市は、総務省の御支援もいただきながら、様々なICTの取組も進めてきてございました。そうしたものが、官民共創という中で、本年度まさに花開いたのが、本年度のデジタル田園都市国家構想推進交付金TYPE-3を市単独で採択いただきましたし、群馬県と連携したTYPE-2も採択をいただいていると。また、夏のDigi田甲子園ではアイデア部門、これからつくっていこうというアイデアでございますけれども、視覚障害者向けのスマートフォンとAIを活用したまち案内のツール、「めぶくEYE」と呼ばれるもの、また、これはまさに総務省に御支援をいただいております、マイナンバーカードを使ってタクシーに乗車して高齢者割引を受けられる仕組み、「マイタク」は実装部門の準優勝をいただいたところでございます。

こうしたものが結実するような形で、民間主体でこうしたDXとまちづくりを一体になってやっていこうという株式会社が、本年10月に「めぶくグラウンド株式会社」という形で設立をされておまして、市も一部出資をする形で、官民共創のまちづくりを進めているというところでございます。

こうした中で、地域の郵便局の方々に関しても、非常に大きなパートナーであって、様々な御協力をいただいていたというところでございます。

5ページを御覧ください。郵便局との連携の経緯でございます。平成25年から、前橋市と地域の郵便局は年1回、市長を交えた形での連携会議というものを行ってきておりました。そうした中で、市と郵便局が一体どういうことを連携して、市民の利便性向上になるかというようなことを、毎年、議論を積み上げ、様々な連携をしてきたところでございます。平成25年11月の段階では、まずは道路損傷等の箇所の情報提供に関する覚書というところから始まりましたが、平成28年9月には、市民生活の安全安心に関する協定という形で、範囲を広げる形で協定を結んでいます。さらには、この協定という観点では、今年の9月には、より包括的な包括連携協定という形に進んでおります。

この間、平成29年11月から本年3月までにおいては、全国で初めての形となる、郵便局におけるマイナンバーカードのマイナポータル用端末を活用した取得促進の連携

ということも取り組ませていただきまして、非常に市民からも高い評価をいただいているところでございます。

また、今月からは、前橋市が取り組んでいる前橋版M a a S、「M a e M a a S」と呼ばれるものを、ぜひ郵便局の皆さんと連携をして、市民への普及を進めていこうという取組を御提案させていただいて、総務省の「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」で御採択いただき、まさに今、取り組んでいるところでございます。

6 ページを御覧ください。代表的な連携の中の1つで、こういう御時世の中では、常設フードドライブを市内の郵便局で受け入れていただいております。昨年度におきましては、約2トンの食料品を受け入れていただき、市内の困窮世帯、困っている世帯の方々にお配りすることができております。本当にありがとうございます。

7 ページを御覧ください。こうした、様々連携してきた中で、これからさらに前橋市だけではなくて、地方自治体と郵便局が連携をしていく中で、ぜひとも郵便局との連携を深める意味でお願いをしたい点を要約したものが、このページでございます。もちろん、今の市の行政サービスというものは、市の職員の人数も減ってくる中で、様々委託をしていったり、連携をしていったり、その必要・不必要といったものを検討していかなければならないところでございますけれども、やはり郵便局の最大の特徴である、充実した拠点数と偏りの少ない配置、また、地域の拠点としての地域住民の方々の親近感といったものをベースに、1つ目、お願いしたいと考えておりますのは、デジタル田園都市や地域のD Xの実装に当たって、なかなか地域の方々の理解であったり、実際それをやってみようという部分で、地域住民の方々をケアできる拠点となっていきたいと思っております。それに当たっての、ぜひ制度的な整備をお願いしたいと思っております。

具体的には後ほど御説明いたしますが、マイナンバーカードの郵便局での申請時本人確認方式をぜひとも実現していただきたいと考えております。

また、もう1点、様々な地域の実情に応じた、郵便局ならではのサービスができるというのは、これまでの経験上、議論の積み上げでもございます。そうした中に、全国統一的なサービスを統一料金でというところも、ある一定程度の大事なところもございませけれども、地域の実情に応じたサービスを地域のレベルに入っていきたいと考えています。いくような体制も、ぜひともお願いできればと考えてございます。

8 ページを御覧ください。先ほどの1点目の要望につながる部分での、関連する御紹

介でございます。地域のDXという形で、前橋市では前橋版Ma a S「Ma eMa a S」の実装・展開を図っております。こちらは、JR東日本さんと連携する形で、2020年度から取組を開始してございます。御存じの方も多いかもしれないですが、群馬県というのは過度な自家用車依存社会でございます。車の免許を返上してしまうと、御高齢の方が外出もなかなかしづらくなると。それを送迎するお母さんの時間も取られるという中で、県民全体の生産性が落ちる原因の1つにもなっておりますし、将来的に公共交通機関が衰退していく中では、非常に大きな問題になってございます。それをある意味、負のスパイラルからプラスのスパイラルへ転換する1つの仕組みとして、様々な交通モード、鉄道・バス・デマンド交通・タクシー、これから出てくるであろうマイクロモビリティといった新たなモビリティを統合的に、私はここからここまで、何時頃に着きたいですと検索すれば、その区間のモビリティの予約もできて、決済までできることを目指してございます。その中の1つのキーとなるのが、マイナンバーカードとSuicaの連携でございます。

9ページを御覧ください。Ma eMa a SにおけるマイナンバーカードとSuicaの連携のポイントでございます。マイナンバーカード、これから、御存じのとおり、健康保険証と一体化され、免許証とも一体化され、また、行政の情報、行政が保有している様々な資格情報というものも、マイナポータルを通じてマイナンバーカードから取得することができます。そうした属性情報、例えば前橋市民、60歳以上、障害者認定を受けているといったような、個人情報というよりは属性の情報をSuicaに連携をすると。それはMa eMa a Sの検索のときにも反映をされる、車椅子の方であれば、タクシーを予約したいと思えば、車椅子が乗車できるタクシーが配車されるような、そうした世界観にしていきたいと。

さらには、決済においても、障害者割引、高齢者割引といったものを、わざわざマイナンバーカード、免許証、様々なものを見せなくても、Suica1枚をかざせば、自動計算されて決済をされる、そうした世界観にしていきたいというところで、JR東日本さん、関係交通事業者、様々な方々と協力しながら取り組んでいるところでございます。こちらにつきましても、2年間の実証を経て、今年度、今月9日から社会実装という段階、まだまだ機能拡張が必要なところは多くございますけれども、具体的な形にしていく社会実装を進めているところでございます。

10ページを御覧ください。こうした中でやはり課題となるのが、このMa eMa a

Sのサービスに御登録いただく、さらにはマイナンバーカードとS u i c aのひもづけの操作をしていただくというところが必要になってきます。こちらの登録と連携は、スマートフォン上、パソコン上で全てできます。ただ、やはりこうしたものを、御高齢の方も含めて多くの方々に使っていただきたいと。そうなってくると、誰かにサポートしていただくことが必要不可欠になってくるというところがございます。

これまで、こうしたサポートの窓口は市役所1か所にしかございませんでしたが、今回、総務省様の御支援をいただきながら、郵便局がそうした拠点になれるのではないかと。ということで、郵便局等の公的地域基盤連携の在り方に関する調査研究の中で、郵便局におけるMa eMa a Sの登録サポート（マイナンバーカードとS u i c aとの連携のサポート）をしていただけるということが、今月からまさに始まっているところがございます。

さらに加えて、そのS u i c a、交通系I Cカードが今後の1つの鍵になるというところもございます。群馬県では、ようやく今年になってから、バスに交通系I Cカードが入りましたので、まだまだ交通系I Cカードのユーザーも少ないということで、郵便局でプレミアムつきの交通系I Cカードの販売も、こちらの事業の中で取りまわせていただき、その効果をはかりたい。さらには、そうした方々が訪れるときに、その方の健康維持といった取組にもつなげていけないかといった取組をしているところがございます。

11ページを御覧ください。こうした中でこれまでも、先ほど申し上げたとおり、マイナンバーカードの取得促進というところで、郵便局にマイナポータル用端末を置かせていただいて、郵便局の局員さんにその支援を、お手伝いをいただくということをしていただいております。残念ながら、このマイナポータル用端末は、昨年度末で前橋市は回収をされるということで、一旦の区切りで、今年の3月までで一旦終えてございませけれども、やはりマイナンバーカードの取得促進は非常に重要ですので、今まさに前橋市と郵便局で、新たな申請支援ができないか調整をしているところがございます。

12ページを御覧ください。これまで、そうした申請支援、累計5,000件に及ぶ申請を郵便局からしていただきました。そうした中で様々聞こえてくるのが、今はあくまでも申請支援であって、マイナンバーカードが出来上がったときに市役所へ取りに行かなきゃいけない。それは御高齢の方にとってはなかなか大変だという声を、郵便局長さんを経由して多くお寄せいただきました。

そうしたことで、やはりぜひとも総務省におかれまして御検討いただきたいと考えておりますのが、郵便局の局長さん、職員さんが、市の職員の代理のような形で、郵便局でのマイナンバーカードの申請時本人確認方式を認める、そうしたことが実現できる制度整備をぜひともお願いしたいと考えております。これができる、マイナンバーカードができて市役所に届きましたら、その後は本人限定郵便で御本人にお送りすることで、市役所に出来上がったマイナンバーカードが滞留することがないというところがございます。やはり、受け取りに来ないという方もそれなりにいらっしやいまして、それなりの枚数が滞留してしまうことが課題としてありましたが、そうしたところも解消できると。これは、こうしたことができると、関わる全ての方々にメリットがあることだと考えてございますので、ぜひともお願いをしたいと考えてございます。

13ページをお願いいたします。もう1点の要望につきましては、やはり地域の実情に応じたサービスを郵便局の皆さん、日本郵便の皆さんと一緒にやってつくる、そうした体制をぜひともお願いをしたいということでございます。

14ページを御覧ください。こちら、私が最近参加した地方創生、共生のセミナーでお話を伺っていて、なるほどなと思ったのがまさにこのページでございます。各地域が目指す方向、魅力的なまちにしていきたい、持続的なまちにしていきたいと。そうしたことは全く共通でございますけれども、そこにどういうふうに取り組んでいくか、そうした政策的な優先順位やアプローチは各市、全く別でございます。ある意味、前橋市、そこと隣接する高崎市、伊勢崎市とでも違うところでございます。

15ページを御覧ください。そうした背景を踏まえまして、やはり住民にとって付加価値のあるサービス、かつ、それに対してコストを誰かが負担してもいいよ、行政も含めて、利用者・受益者も含めて負担をしてもいいよという魅力的なサービスをつくっていくには、やはり地域の実情を踏まえたサービスを地域と一体となって共創することが必要だと。それには、ぜひとも日本郵便の皆さんに地域にしっかり入ってきていただいて、議論をしていく形がいただけないかと。

下の黄色い矢印のところの例は、実はJR東日本さんの最近の組織変更の中でこういう体制をしいているということで、アイデアをいただいたものでございますけれども、ある程度、地域のエリア分けをして、そのエリアの中のリーダーのところには一定の権限と、そうした地域共創のための実証的な予算といったものを落とすことで、その地域へのJR東日本さんの貢献をより高めていく体制として、営業統括センターとい

う形をつくっているそうでございます。さらには、そうした様々な地域の取組、優良事例を情報共有して横展開をしていく仕組みとして、社内の地域共創アワードというものをつくって、公募、表彰して、横展開につなげていくと。そうした仕組みも魅力的な話ではないかとお話を伺ったところでございます。

そしてまた、この章のもう1点の御提案でございます。様々なサービスを全国一律の料金でというのは、ある一定の基準という意味では合理性はございますけれども、例えば、マイナンバーカードの申請に関わる手数料1件700円でございますが、その700円に対しては、地域によってはその見方が全く異なります。例えば会計年度任用職員を比較的採りやすい自治体であれば、その700円が積み上がっていくとちょっと高いのではないかと思いますし、逆に支所がもうないようなところでやりたいという方に関して700円は非常に安い、そうした要素を加味した料金形態の交渉というものができると、非常によろしいのではないかと。

さらには、1つの行政手続を委託したいということで、丸とバツをつけてしまうと、やはり縦割りのコスト感で丸とバツがついてしまいますので、例えば5個ぐらいの行政サービスを委託したい、1つのサービスで赤字は出るけれども、全体5個としては日本郵便さんにも自治体にもメリットがあると。そうしたような契約形態といったものが、現場に近いところで議論ができると非常にありがたいなと考えているところでございます。

私どもは、ぜひとも郵便局の皆様と、地域を元気に魅力的なものにしていきたい。そうした中で、ぜひとも御提案させていただいたことにも御検討いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

長くなりましたが、以上でございます。

○米山部会長　ありがとうございました。

それでは、ただいまの御説明について、御意見、御質問はございますでしょうか。

御発言の際は、ウェブ会議システムのチャット機能で、御質問・御意見のある旨を入力いただくようお願いいたします。その後、私から指名いたしますので、会議卓のマイク及びウェブ会議システムのカメラをオンにして、お名のりいただいた後に御発言をお願いいたします。

それでは、泉本先生、どうぞ。

○泉本委員　前橋市の御説明、ありがとうございました。昔、私、群馬県人でしたので、

すごく親近感があってお聞きしました。ありがとうございました。

御質問ですが、前橋市の中で郵便局が幾つあるのでしょうか、それから7ページの1番で、DXの実装に当たって、地域住民をケアできる拠点としての制度整備というところですか。先ほどお話しいただいたマイナンバーカード発行の手続でも、ちょっと広めの郵便局の写真がありました。どのぐらいの広さだとか、またどれぐらいの人数規模が必要でしょうか、という質問です。

その辺のところ、郵便局側が用意できるのか、できないのかも少し分からないのですが、前橋市といっても、かなり山間部もあるかと思えます。そういうところの郵便局だと、3人の郵便局とか、規模が小さくなってしまっているのではないかなと考えますが、その辺について前橋市で考えていらっしゃる御要望だとか、必要性だとかいうところを、詳しくお話いただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○米山部会長　　お願いします。

○大野副市長　　御質問ありがとうございます。1点目の御質問、市内の郵便局数でございますけれども、46局でございます。11ページの写真の郵便局、比較的広い郵便局、確かにそうでございますけれども、実は平成29年から行ったこの申請支援につきましては、この46局全ての郵便局で御対応いただきました。私どもとすると、広めのごく一部の郵便局からでもいいのでぜひともお願いしますとお話を差し上げたところ、それは市民には分かりにくいから、やはり46局全部でやろうということで、両方からそういう意見が出てきて、最終的にはそういう形になりました。

このときには、こちらにございます、この端末が置けるスペースと、あとはこの右側にあります、これはA2かA1ぐらいのサイズですか、こういうパネルが置けるような壁があれば、右側のこのパネルというのは非常に工夫されていて、裏を返すと青い無地になって、それをかけることで写真の背景にもなるということで、仮に壁にポスターが貼ってあったとしても、それを裏返せば使えるという形で、小スペースで使える実験、実証というか、実装という形で5年間やっていただきました。そうした中には、小規模局、二、三人しかいらっしゃらない局でも、御協力をいただきながらやってこられているというところでございます。

ただ、先生の御質問の部分で、将来的に様々な手続が増えていったときに、それのできるのかということも御懸念されているのかなとは思いますが、そこは、どういう事務をお願いするかという中で議論をして、適切なサイズ感のところをお願いをし

ていくということになるのかなと考えております。

以上でございます。

○泉本委員 先ほどありましたように、地域ごとにそのサービスを考えていくというところかと思えます。ありがとうございます。

○米山部会長 ありがとうございます。

それでは、お二方から質問がありますので、順次お願いしたいと思います。最後にまとめた質問もありますので、それぞれ1点、ないし簡潔に御質問いただくとありがたいです。

それではまず、横田先生からお願いします。

○横田委員 横田です。今、前橋市の取組、とても興味深く聞かせていただいたんですが、今、5年間の実績としまして、登録サポート、連携サポートは大体お1人当たりどのぐらいの所要時間がかかるのでしょうか。要はパワー的にどのぐらいかかるのかなというのを教えていただければと思います。お願いいたします。

○大野副市長 所要のところは、10分から15分程度、当時の形ですと、かかっていると。慣れた人だと10分を切るというところでございます。当時のやり方ですと、マイナポータル端末でログインをして、写真を撮って、その間でメールを送って、それに返ってきた認証コードを入れるといったような、そういった作業まで含まれていたもので、それぐらいかかっております。

ただ、今現在、郵便局と前橋市で今後検討しようとしているのは、ある意味、アナログではあるのですがけれども一番早い方法で、写真を撮ってもらって、印刷してもらって、申請書に貼ってもらえるような、より省力化できるような形も検討しているというところでございます。

○横田委員 分かりました。ありがとうございます。

○米山部会長 ありがとうございます。

それでは、東條先生、お願いします。

○東條部会長代理 立教大学の東條です。御説明どうもありがとうございました。私の質問は、スライドで申し上げますと、まず、7ページの「地域の実情に応じたサービスの共創を促進する体制構築」ということで、さらにこれを受けて、15ページのスライド、よりきめ細かなというのでしょうか、行政単位で、やる気のあるところは先に実証的にやらせてくれと、こういうスライドだというふうに理解しました。

全体の主旨としては、前橋市として、県域全体でやるのではなくて、前橋市だけ先行してやらせてほしいというご要望だと理解しましたが、前橋市の中でも、30万の人口の中で、よりきめ細やかに行政区画を区分して、市町村レベルでここはやる、ここはやらないというようなこともお考えなのか、教えていただければと思います。

○大野副市長 御質問ありがとうございます。それはサービスに応じてぜひとも考えたいと思っております。例えば、都市部の方々であれば行政の拠点もあるので、なかなか訴求できないようなサービスであっても、郊外部であれば魅力的なサービスになって、その部分は行政としても支援がよりできるというサービスは考えられますので、サービスの内容に応じて、それこそ前橋市の北部のほうは赤城山に入っていきますので、そうしたところを重点的にやるといったようなことも考えられると思っております。

○東條部会長代理 ありがとうございます。

○米山部会長 ありがとうございます。後ほどまとめて意見交換を行う時間も取っておりますので、また何かあればそちらのほうで質問いただくということも可能です。よろしく申し上げます。

続きましては、兵庫県加古川市企画部、多田政策企画課スマートシティ推進担当課長から、資料26-2に基づきまして御説明をお願いいたします。これはオンラインでお願いしております。よろしく申し上げます。

○多田スマートシティ推進担当課長 兵庫県加古川市役所、政策企画課スマートシティ推進担当課長、多田と申します。本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

では、1枚めくっていただきまして、加古川市について簡単に説明させていただきたいと思っております。加古川市は、兵庫県の淡路島の北側にあります、神戸市と姫路市の間にある都市となります。人口は約26万人でして、主に地域、市の中央部を流れる加古川という一級河川があるのですが、これの下で発展した都市になっております。近くには姫路市、神戸市といった大きな都市があるのですが、ベッドタウンとして栄えております。臨海部には神戸製鋼などの製鉄所とかがありますので、そういった地域となっております。

本日御紹介させていただくものの前に、加古川市は、スマートシティということで標榜して、取組を進めております。後ほど御説明させていただく見守りカメラ、見守りサービスというものがあります。加えて、市民参加型合意形成のプラットフォームとして

「Decidim (デシディム)」というのを国内で初導入した自治体になっております。最近では、オンライン申請など窓口の業務改革であるとか、地デジ波を用いた新しい災害情報伝達手段の導入など、そういった事業をスマートシティの事業として行っているといった状況となっております。

まず、見守りカメラの取組ということで御説明をさせていただきます。右側の地図の赤い点がありますが、こちらが見守りカメラを設置している場所となります。市内に1,475基設置しております、平成29年、30年、2か年にわたって設置しております。設置に当たっては、市民への合意形成というのを十分図りながら、見守りカメラの設置及び管理に関する条例を制定し、丁寧に、プライバシーの保護も併せて実行しているという状態となっております。

このカメラの中に、後ほど説明させていただく、BLEタグといたしまして、手のひらに載っている写真があると思うのですが、この2種類のタグを検知できる機能というものをカメラの中に同梱しているという取組を行っています。

見守りカメラの設置については、先ほど申し上げましたとおり、プライバシーの保護というのが非常に重要な観点となってきますので、この辺りについては条例を定めて、さらに、加古川警察署、地域の警察署と協定を締結しまして、どういった場合に画像データを活用できるかということをご丁寧に説明するために協定を結んでいます。利用用途としましては、犯罪捜査のため必要と認めるとき、または市民の生命・財産などの保護のために緊急かつやむを得ない場合に限り画像データを提供するという取組になっています。監視という言葉の、カメラを使うとどうしても監視という側面が大きくなりますが、そういった使い方ではなく、あくまで見守りであるということをご重点的に説明するために、こういった条例もつくり、協定も締結しということを行っています。

そうしたことから、外部への提供情報、警察への提供状況に関しましては、御覧いただいている資料のとおりとなりますが、徐々に増えてきております。令和2年度は、コロナの関係もあり、少し減っていますが、令和3年度はまた増えてきております。最近では、加古川警察署自身もカメラを使って捜査をやっていくというような形にシフトしてきておりますので、徐々にこのカメラ活用というのはさらに増えていくのではないかと考えておるところです。

そうしたことから、刑法犯の認知件数が徐々に減ってきております。加古川市がもともとなぜカメラを置いたかということにもなるのですが、刑法犯認知件数が兵庫県下

ワースト2位とかワースト4位ということで、非常に高い状況となっております。しかもベッドタウンでもありますので、ベッドタウンに人が住んでもらうということになりますと、刑法犯の多いところではやはり選ばれないということがありますので、刑法犯をいかに減らすかということを中心に行ってきました。

そうしたことから、表の青い線が加古川市になります。赤い線が兵庫県になります。人口1,000人当たりの刑法犯認知件数の推移ということで、こういった形でグラフに表しております。御覧いただきますように、徐々に加古川の刑法犯の認知件数が、兵庫県の認知件数とそれほど変わらないところまで落ち込んできているというのを御覧いただけたと思います。加えて、右上のグラフにありますように、平成29年、これはカメラ設置前ですが、2,926件あった刑法犯の認知件数が、令和3年の同時期、12月になりますが、1,433件と、設置前に比べまして半減したといった成果を出しています。

ここからは本題といたしますか、郵便局の車両を使ってどういったことをしているかといいますと、先ほど御紹介したBLEタグ、この2社のタグを、今現在、郵便車両も使って検知できるようにしています。1,475台のカメラが、小学生のランドセルに入れたタグを検知します。検知したものを家族にお知らせするというのが一般的なサービスになるのですが、これを拡張するために、スマートフォンのアプリであるとか公用車、あと郵便車両を使って、検知器として活用しているということになります。このタグを郵便車両が検知して、家族に位置情報をお知らせするという形で、サービスを実施しています。

公用車にも検知器を載せておまして、これと郵便車両とどう違うのかという観点ですが、左側が市の公用車になります。100台ありますが、主に市役所の周辺に車両が格納されていますから、市役所周辺では非常に多く検知しています。一方で、右側の図になりますけれども、郵便車両176台がどのように見守りタグを検知したかということで、検知した場所だけをプロットしたような図となっております。御覧いただきますように、青い点、紫色に見えるかもしれませんが、その点が、郵便車両が見守りタグを検知した位置になります。市の主要幹線以外にも、かなり細かい路地も郵便車両が通っておりますので、検知できているといった状況になります。

そうしたことから、これがどういったような形でやってきていたかという図になりますが、上の見守りカメラ、公用車というのがもともと市の事業でやっておりました。下

の事業が、これは総務省さんのデータ利活用型スマートシティ推進事業において、郵便車両とボランティアアプリ、「かこがわアプリ」と言っていますが、スマートフォンのアプリで検知しているという情報がそれぞれのサーバーに行きまして、各社のタブのアプリに飛んでいくといったようなものを図示したものになります。高齢者であるとか子供さんが持っているBLEタグを検知して、家族にお知らせするといったものを図示しています。見守りカメラやスマートフォンアプリだけでなく、郵便車両といった色んなものを使って高齢者の方の行方不明になった事案について解決ができないかということで、今現在も郵便局の皆さんに御協力をいただいているといったところです。

市民の声ですが、見守りサービスは小学1年生には無償で提供しております。そのうちアンケートに答えてくださった275名の保護者の方から、6割の方が「大変良かった」「良かった」というような回答をいただいています。最近、共働きの世帯が増えておりますので、お仕事へ行かれていますとき、自分のお子さんが、自分の子供がちゃんと家にいるのかどうかとか、塾とかいったところに行っているのかどうかというのを確認できるすべとして、見守りサービスは非常に有用であるとおっしゃっていただいています。

一方で、認知症高齢者等の御家族へのアンケートということで、こちらに関しましても、ある一定の基準を満たせば、認知症高齢者の方にも、市が負担して見守りタグを持っていただくような取組をしています。そういった中でもアンケートを取りました。こちらでも143人から回答をいただく中で、65%の方が「良かった」「大変良かった」というような回答をいただいています。

小さいお子さんであれば、タグをランドセルに入れておくだけで済むのですが、高齢者の方、特に認知症高齢者の方については、タグを持っていただくということは結構ハードルが高いところです。服に縫いつけていただいたり、杖につけておく、足袋につけておくとか、究極は靴の中に入れておくというような形で、どうやって持っていたかというのが非常に困難であるとは聞いておりますが、持っていたいては、実際に行方不明事案があったときに、早期に発見できるというような事例も多数見られております。

こちらは全然別の話になりますが、郵便車両において画像検知ができる、道路のひび割れとかいったものを検知ができないかということで、これは、本田技研工業さんと一緒に取組をやったときの、本田さんから提供いただいた資料になります。随分もうAI

の精度というのが上がってきておりますので、左側にあります物体検知系、これは、道路上に何か物が落ちているとか、動物がひかれてとか、そういったものを計測する物体検知系というものです。右側のセグメンテーション系というのは、ひび割れとかいったものを画像検知して、早期にわだちとか、そういったひび割れとかを検出して、修繕に持っていくということを検証したのになります。

物体検知系としましては、検出速度は非常に速いのですが、やはり教示データというのが非常にたくさん要りますので、これが道路上に落ちているものなのかどうかというのを検証するために、そういった検証、たくさんの画像データが要るということになっています。右側のセグメンテーション系については、非常に細かい場所の特定はできるのですが、やはりわだちとかひび割れというのは非常にたくさんのパターンがありますので、その辺り、ラベリングの負荷というのが、サーバー側にすごく負荷がかかるというふうに聞いています。こういったものを郵便局の車両につけることによって、道路の維持管理・保守について早く対応できないかということを検証しているものです。

ほかにも、今現在、災害も多発しておりますので、いろんなところに、ワンコインセンサといいまして、簡易水位センサーを置けないかということ、国土交通省さんと一緒に取組をやっておるのですが、こういった簡易なセンサーを郵便局に置くことができないかということ、また御検討いただけたらということを考えております。

こちらが、国交省のワンコイン浸水センサの実証実験ということで、加古川市においても、様々な場所で水位センサーを置こうとしているのですが、どうしてもこういった実証実験をやろうとしますと、市の施設が中心となってきていますので、なかなか置ける場所というのが限られてきています。もし、こういった浸水するような場所があれば御提供いただいて、センサーであるとか、置くことができないかというのがあります。

左側に赤線を引いておるのですが、中央大学研究開発機構というところが自動販売機、これは大塚製薬さんの自動販売機ですが、自動販売機に水位センサーを置けないかということで今、検討しています。水位センサーといいますと、どうしても水が浸かったところだけをイメージしがちですが、水に浸かっていないところにそういったセンサーを置くことで、ここは安全な場所であるということ、市民の方に知らしめることによって、この自動販売機を災害時に開放することで、避難物資とかいったものを提供することができるんじゃないかと。こういった場合に郵便局を使えないかということ、御

検討いただきたいというところです。

その他日本郵便さんとの連携可能性ということで、先ほど御紹介させていただいたA Iによる検知というものは、もちろん技術的なものであるとか、機械を取り付けないといけないという、難易度が高くなっていく部分もありますので、例えばスマートフォンで停車中の車両、郵便局員の皆さんに画像を撮っていただいて、情報提供いただくことが考えられないかというところです。

あと、災害時における被害状況の情報提供、こういったものもやはり市にとっては非常に有益な情報となりますので、この辺りは非常に簡単にできることかなと、今からでもできるのではないかなと思っているところです。

あと、EV車、これからどんどん増えていきますので、集配車両をEV車両に切り替えていただいて、蓄電池として災害時に使っていただきたいと、使えないかというところです。再生エネルギーとか、最近取組が非常に多くなっておりますので、そういった切替え、あと、郵便局に太陽光発電などの自家発電を活用して、それを地域のEV車の充電スポットとして活用できないかというところです。

あと、これも今からでもできる取組ではないかと思いますが、地域の見守りということで、高齢の御家庭で郵便物がたまっていて、家の中で倒れておられる事案とかが発生しておりますので、そういった中で地域の見守りということに協力いただけないかというところです。

あと、一番下ですが、道路台帳の作成支援ということで、国交省さんがやられている「PLATEAU」という取組があるのですが、やはりこれも各地域でやろうとしますと非常にコストがかかりますので、こういった作成支援ということで、郵便局の車両に3Dレーザーをつけて作成できればと。それによって3D都市モデルをつくれなかというところです。

何よりも、先ほど御紹介させていただいたこの見守りタグの検知情報だけではなくて、郵便車両の軌跡を市と連携して活用できればということも御提案させていただきたいと思っておりますので、また御検討いただけたらと思っております。

加古川市からは以上となります。ありがとうございます。

○米山部会長　ありがとうございます。それでは、ただいまの御説明について、御意見、御質問はございますでしょうか。先ほどと同じように、チャットで質問ある旨、書いていただければ、順次こちらから指名させていただきます。

それでは、泉本先生、よろしく申し上げます。

○泉本委員　ありがとうございます。今、郵便局との連携でおやりになっているのは、タグの見守りカメラのデータということでよろしいでしょうか。今後のことでは、これから道路のこと、ワンコインのお話、水位など、そういうこともやっていきたいという、そういう今日の御説明だったという理解でよろしいですか。

○多田スマートシティ推進担当課長　今現在行っていますのは、郵便車両による見守りタグの検知です。御指摘のとおりです。ですので、今後そのプローブデータ、走行履歴であるとか、道路の状況であるとか、そういった取組を今後展開できればと思っております。

○泉本委員　例えば道路の展開などでは、改めてそのカメラを搭載するとかいうことになっていくということでしょうか。

○多田スマートシティ推進担当課長　そうですね。そういったものを搭載しないことはできませんので、そういった御協力をいただけたらというところです。

○泉本委員　ありがとうございます。

あと、最後のページの、郵便物がたまっていないかというのは、これは別にカメラがなくても、投函するときに分かるので、これはもう何か早く進めていただけたらと思いますが、今現在だとどういったサービス、どういったことをしていただけるかということがしっかり文書化されていないという、そのような理解でよろしいでしょうか。

○多田スマートシティ推進担当課長　地域の要望については、各郵便局と加古川市と協定を結ぶことによって、できること・できないことというのはそれぞれ変わってくるとは思います。そもそも協定を結ばないとできないのかといいますと、それをもうデフォルトとしてできるようにしていただけないかというところが、御相談になるのかなと思っています。

○泉本委員　分かりました。ありがとうございます。加古川市もやはり、何か神戸と姫路の真ん中とおっしゃいますけど、やはり山間部もあるという理解でよろしいでしょうか。

○多田スマートシティ推進担当課長　加古川市の土地柄としましては、ほとんど平地です。自転車で普通に市内を回れます。山間部というのはほとんどないというように御理解いただけたらと思います。

○泉本委員　住宅地ですね。

- 多田スマートシティ推進担当課長　　そうですね。
- 泉本委員　　お子様とお年寄りの見守りが本当にうまくいったらいいなというところですね。
- 多田スマートシティ推進担当課長　　はい。
- 泉本委員　　ありがとうございました。
- 多田スマートシティ推進担当課長　　ありがとうございます。
- 米山部会長　　ありがとうございます。
- あとお一方、根本先生、お願いします。
- 根本委員　　早稲田大学の根本です。どうも大変興味深い御発表をありがとうございます。災害防止など、いろいろな分野に可能性があるということが分かりました。
- このスライドの利用者の声、「市民の声」というところですが、御回答件数が、これ、多いと見るべきか、少ないと見るべきか、ちょっとよく分からないですけれども、例えば小学生275名というか、これが市のかなりの小学校をもうカバーされているのか、それともまだ一部の方、地域なのか、その辺を伺えればと思いました。
- また、こういう見守りカメラとかいった設備というのは、自治体、隣接地域とかもカバーできるとなおいかなと思うのですけれども、そういうのはやっぱり加古川市さんがすごく進んでいらっしゃるのか、かなり隣接でも進めているのか、その辺りを伺えればと思います。
- 多田スマートシティ推進担当課長　　ありがとうございます。まず1点目の、275人というのが多いか少ないかという観点ですが、こちらは、小学1年生に関しましては無償で配付させていただいています。もちろん市が一方的に配付して使ってもらうのではなくて、希望される方に使っていただくというようなサービスになっておる中で、利用していただいているのは692名になります。そのうちの275名が回答いただいているというふうに御理解いただけたらと思います。
- もう1点、隣接地域に関してというところですが、加古川市においては、1,475台のカメラが市の内部にあるのですが、そこで見守りの検知というのはできます。もちろん加古川郵便局さんの御協力を得て、加古川市内のタグというのは検知ができるのですが、認知症の高齢者の方が必ずしも市内で行方不明になるわけではありませぬので、市境とか隣の市に行かれますと検知ができないという状態になります。そこで郵便車両を活用して他の地域でも検知できるようにできないかということで考えております。

もう1つ、広域のアプリというものをつくっておきまして、まだこれは、サービスが他の自治体で使ってもらえるところまで至ってはいないのですが、こういったものを広く使ってもらえないかということは今、検討しているところです。

以上となります。

○根本委員　　どうもありがとうございました。

○米山部会長　　ありがとうございました。

ほかに特にならなければ、続きまして、石川県加賀市・深村副市長から、資料26-3に基づきまして、御説明をお願いします。よろしくお願いします。

○深村副市長　　それでは、よろしくお願いいたします。それでは、加賀市のまず位置関係から申し上げます。1ページ目です。石川県加賀市は、福井県との県境にある6万3,000人ちょっとの市です。海から山まであります。全体的なところとしては、山代温泉とか山中温泉とかいうのがあるわけですが、そういった地理的な状況とかは配付の資料で御確認いただくとして、今般は7ページから少し始めたいと思います。

7ページというのは、現在、加賀市を取り巻いている課題について整理させていただいたものでございます。地理的なものから、人口減少に至っている状況を書かせていただいております。私どもとしては、地理的なリスクというのは、福井県と石川県、この県境でありながら、行政としては非常に、国の各行政機関のちょうど境目のところなんです。それで、いろいろと行政の境目の中で、対応で苦慮する場面が少なくありません。一方、人口減少は非常に厳しく進んでおります。消滅可能性都市というふうに指摘されているわけですが、我々としてはこれを何としても解決したいというふうなところで、今、技術革新に基づいた第4次の我々の独自のデジタル戦略を描きたいと思っています。

次のページです。これを一言で言うと、「先端技術を活用し加賀市を丸ごとアップデート」したいという、これを一種のキャッチコピーで言っているわけですが、こんな思いでおります。ここに沢山書いてありますけど、このところはざっと見ていただくだけで結構です。

次のページです。実は今年の4月、デジタル田園健康特区に指定されております。日本国内ではこの健康特区は長野県の茅野市、岡山県の吉備中央町、それと私ども加賀市でございます。私ども、「健康」をキーワードにして特区で対応するような、健康寿命を伸ばすまちをつくらうじゃないかと。新たな、もう20年以上前にそのようなキャッチフレーズもあったわけですが、今、改めてデジタル化に基づいた健康寿命を伸ばすま

ちをつくろうというふうなところで今、取り組もうとしているところです。

次です。それで、当市の特徴として、もう既にマスコミで結構取り上げられておりますが、私どもとしては、マイナンバーカードの申請率は今、全国でトップクラスのところまで行きました。ただ、交付率にいたっては、少し伸び悩んでいるところもあったりしているわけですが、おおむねで8割程度のところへもう来ましたので、これ以上伸びることを期待するよりも、これをどう生かすかというふうなところに入らなきゃ駄目だねというふうなところで今、考えています。

マイナンバーカードのほうでは、後から触れますので少し申し上げると、マイナンバーカードの目的外の利用というふうなものが要るのではないかと、とりわけ大事になってくるだろうと。その辺りを、特区というような採択を受けましたので、その特区の規制緩和の中で使えるところがないだろうか、むしろあるべきじゃないかと考えております。それが、例えば教育IDであったり、選挙人名簿の電子化であったり、その他、秘匿化すべきような案件があったときに対応するようなものとして考えるべきだろうと私どもは思っております。

それでは、少し飛ばしまして13ページです。

加賀市と郵便局との連携でございます。もう5年も前の話ですが、加賀市と加賀市の郵便局が包括連携協定を締結しております。これは、ここに記載させていただきましたが、加賀市と市内の郵便局が連携協定することで、郵便局のネットワークを活用し、それで地域の活性化と市民のサービスの向上を図ると。具体的なところでは、災害時における郵便局の協力関係、それから市の広報の、パブリシティの利用ですね、それを郵便局の細かいネットワークを使いながらやりましょうという話であったり、それから先ほども加古川の例で言及されていましたが、道路の傷んでいる場所なんていうのは、いつも生活の視点で動いているところがございますので、その情報をいち早くお知らせいただく。それによって機敏な対応をしたいというふうなところで、現実にやっております。それともう1つ、先ほども出ました地域の見守り、郵便局の各家庭の郵便受けのところにとくさんたまっていたりすることはないだろうか、あるいは新聞がたまっているところはないだろうかというようなことを、日常的に捕捉できる立場に郵便局がおりますので、それをぜひ私どもに寄せていただいて、福祉あるいは介護というような現場のところと連携をさせていただくというふうなことでもって、平成30年に連携を結んであるというところがございます。

次です。そこで、郵便局への委託事務について、令和元年、それからすぐですが、今年までですが、郵便局とのいろいろと事務の委託連携を進めてございます。

次です。市内の行政事務を委託しているのですが、幾つかの郵便局とやっております、その中で、郵便局への行政事務の委託の開始を、この地図でいいますと上のほう、海に近いほうの橋立郵便局というところでやっております。令和2年11月に山中温泉支所、これは山中温泉というところですが、その支所の場所を郵便局へ移転しております。令和3年6月ですが、山代温泉という場所にありました郵便局、それから桔梗ヶ丘、片山津、動橋（いぶりはし）というのですが、郵便局をそれぞれ、業務の委託を開始いたしましたして、加賀温泉駅、これは2024年4月に新幹線が停車する駅ですが、その駅に隣接しているところのショッピングセンターに行政サービスセンター、我々、市の直営のサービスセンターを設けまして、それで、従来の、山代、片山津、動橋といった出張所を廃止いたしました。そして、この6月ですが、山中郵便局へ業務の委託を開始するというところで動いております。

そういうことで、その次のページをお願いします。「郵便局におけるマイナンバーカードの利活用に向けた実証事業」、これを今年、総務省からお話をいただきまして、今年の12月23日までこの実証事業を行っております。証明書の交付申請手続を全てデジタル化したり、オンラインでの各種手続の相談に乗るといようなものでございます。ここは既に御承知おきのとおりだと思います。

次です。これについて広報している新聞記事であったり、そのデモンストレーションの様子を載せたのがこれです。

次です。ここで、そのときの市長が出て、実際にやっているところです。

次です。ここで、郵便局との連携の可能性ということについてでございますが、我々は、マイナンバーカードに関することに特に注力したいと思っております。マイナンバーカードの申請をお声かけしていただいたり、ポスターを掲示したり、チラシを配布したりというふうなことを、とりわけ包括連携協定の中で協力していただくというふうなことができるだろうと思っております。

それと、今後も、地域の高齢者のサポートという点から申し上げますと、郵便局の機能の中で、既にこの加賀市内におきましても、例えば農協というのがこういった地域の人の一種の重要な拠点施設、あるいは機関だったのですが、これも統廃合によってかなり整理されています。歩いて行けるといところがだんだん減ってきておりますので、

これをカバーするような安心の機能、あるいは金融機関であったり、相談機関であったりというものが要るのではないかという認識でおります。そうしたときに、郵便局の機能というのは、非常に頼られるものになっているだろうとっております。

具体的に言いますと、かつて郵便局で配達をされている方は、まちの各家庭の人たちと非常に仲よくなっていますし、あるいは、いいか悪いかというのはいろいろとそのときの判断があると思いますが、情報を的確に知らせたり、受け取っていただける相手方だったというふうなこともございます。その実態は、私どものような地方のまちでは、希薄になったとはいえ、まだ強く残っているというふうな認識です。これを生かさない手はないだろうというふうな認識でおります。

そういった上で、各種の申請書の申請手続なんかにおいても、ウェブ式の申請であったり、タブレット設置というようなこともいろいろと可能ではありますが、こういったものの相談の1つのリアルな対応として、郵便局の方の力というものを期待するところは大きいというふうなところでございます。

その後、ここには更洗手続だったり、暗証番号の再設定だったりというふうなことも書いておりますが、今後、キオスクの端末の設置なんかも必要になって、これをお願いできればな、あるいは証明書交付のお客様の窓口の業務も、両方の手間を軽減するようなことになればいいなと思っているところでございます。

次に行ってください。郵便局との公的基盤との連携ということで、ここからが私どもの今回触れたいところでございますので、申し上げますと、先ほど来から出ていますように、郵便局の機能としては、子どもだったり高齢者の見守りというような機能であったり、それから物も情報も届けるという機能がございますので、郵便局のコンビニ化みたいなものも多分これから期待されてくるのではないだろうかと。コンビニは決してそんな田舎の集落の中にあるわけではございませんので、これを機能として持つことが非常に、今日的な流れとしては、我々のような地方の都市では重要なものになっているとっております。とりわけ、マイナンバーカードを使ったサービスのありようというのを今後考えていくとき、重要なものになっていくだろうとっております。

そこで、今後、郵便局のDX化、データの活用を通じた地域貢献の在り方というふう考えた場合、マイナンバーカードと郵便局の口座開設のワンタッチ化ということも、我々としてはぜひ考えなければいけない在り方だろうなと思っております。マイナンバーカードの読み込みをしながら、一方で、ゆうちょ銀行の口座を開設したり、それを自

治体のほうと連携させていくような形になっていくことはできないだろうか。

これは、何でこんなことを言うかと、普通、一般的な言い方をしますと、私どものような地方にいる方は、既に幾つかの市中金融機関の統廃合が進んでおります。例えば信用組合であったり、信用金庫であったりというものが町なかからかなり消えています。それで、一方で、地方銀行もやっぱり一本化してきています。そうすると、あと残っているところといたら、農協か郵便局ぐらいしか現実にはもう、市民の生活の中にはあまりありませんので、そうすると、半分公的でしかも安心できるということになると、郵便局じゃないのと。生活の大事な金融機関としての機能を果たしてもらうためには、IDカードとしてのマイナンバーカードとゆうちょというものの口座連携というのは、今後ぜひ考えていかなければいけない手法じゃないだろうか。ぜひこの辺りは私どもとしては提案したいところでございます。

それからその次に、郵便局や郵便ポストにどうのこうのと書いておりますが、ここから先は若干アイデアレベルの話になってまいります。郵便局や郵便ポストに積雪計や降雨計を設置したらどうだろうかというような話を書かせていただいています。これは先ほど、加古川市さんの例の中にありましたように、カメラをつけてというような話でしたり、水位計をつけるのとあんまり変わりませんので、これもできる、これもありかなど。それを利用して、市との連携はできていますので、情報を出し入れすれば、私どもとしてはDX化が効率よく進むのではないかなと思っております。とりわけ、北陸では雪害がたまに起きます。これは4年ほど前でしたか、福井県と石川県との県境で国道8号が閉鎖されて、3日ほど大変な目に遭ったというふうなことがございました。この場合も、地域の人たちが機敏に助け合っただけというふうなところがあつたわけですが、こういった場合の情報の連携で、福井県の郵便局さんの情報なりがかなり助かったというふうなことも聞いております。

次です。それから、郵便局の配送車や配送バイクによる3D測量、これも先ほどの話に続きますが、アイデアレベルの話です。私どもでは、既に3Dマップをドローンによって撮影し作ってはおりますが、今後さらに更新していくというような作業がこれから出てまいりますので、新たな手法としてこういった方法もあるんじゃないだろうかと思っております。これも提案でございます。どうでしょうか。

それから、高齢者向けのデバインド対策事業というふうにごここに書かせていただきましたが、時々、私ども、市の職員と話していると、高齢者はスマホが苦手だみたいなこと

を言う職員もいますけれども、必ずしもそうではありません。私の実感としては、80過ぎの方が結構スマホを使って生活しています。しかし、一方で、それを十分使いこなせているかというふうな話になると、そうでもないという場面がありますので、それをさらに効率よく使われるような場面というのはどうだろうか。それはきっと、先ほどのような連携ができるような仕掛けがあれば、その場面というのはコンビニエントな郵便局ではないかということで、御提案をしたいなと思います。

以上で私のプレゼンを終わらせていただきます。ありがとうございました。

○米山部会長　　どうもありがとうございました。ただいまの御説明につきまして、御意見、御質問はございますでしょうか。これまでどおり、御意見・御質問のある方はチャットに記入していただければと思います。

泉本先生、ありました。どうぞよろしくお願いします。

○泉本委員　　御説明ありがとうございました。1点お聞きしたいのは、行政手続事務委託というところで、16ページになります。市内の行政事務委託郵便局というところですが、今まで幾つか行政としての出張所があったところを郵便局に委託されたというお話だと理解しましたが、委託してしまったことによって行政、市役所の職員の方が、ここはいなくなってしまった、しかし今度は郵便局のほうは人が増えないままで事務受託をしたのでしょうか、そのところを確認させていただきたくよろしくお願ひいたします。

○深村副市長　　郵便局に代わって申し上げるわけにもいかないところもありますので、私どもとしては、郵便局からはもっと多様な住民寄りのサービスをしなければいけないという責任感でもって、私どもに提案なり、意見があったと思っております。

一方で、支所の利用というのは、だんだん減っているのも確かです。市の直接のプロパーの仕事として。それは、結構、今、デジタル化が進んでおりますので、直接的に若い世代は各証明書等の手続ができますから、そういう意味で直接の事務処理を、出張所としては減ってきておりますので、ここに集約するというのと、思いでもってやってきたということでございます。各郵便局の人の仕事が増えたとか、あるいは人員が少ない中で大変苦勞しているのではないかと、そのところはちょっと私どもは何とも分かりませんので。申し訳ございません。

○泉本委員　　分かりました。まだ今後も、加賀市としてどのぐらい出張所があるかは存じ上げないのですが、できれば委託したいというところは、どのぐらい残っているの

しょうか。

○深村副市長 出張所はこれで全部終わりで、もうございません。なくなったとは言っておりますが、機能としては郵便局に残っているということですが、出張所としてはもう、山中支所が1つ残っていますけど、これも近いうちにそういう話題が出てくるかなと思っております。今、事務方から伺いましたが、委託にあたって郵便局は人を増やしているというわけでもなさそうです。

○泉本委員 分かりました。ありがとうございました。

○米山部会長 どうもありがとうございました。

それでは、根本委員、お願いします。

○根本委員 大変基本的な質問で申し訳ありませんが、10ページにマイナンバーカードの申請率87%とあって、かなり自治体で違う結果ですけれども、どうしてこれだけの数字を達成されていらっしゃるのかというのと、これの、利用されている以外のほかに潜在的な利用可能な領域というのはどんなことがあるのか、教えていただければと思います。

○深村副市長 マイナンバーカードに対する認識ですけど、私どもはこれが出たとき、3年ほど前からもう既に、マイナンバーカードはIDカードとして我々は作る、それを市民統一のものとして使うべきである、これを利用して、デジタル化を進める我々の、加賀市流のまちづくりの基本情報として使わない手はないねという、まず認識が大前提としてあります。

その上で、たまたま去年、コロナ禍の話がありまして、コロナで大変なことになっていると。この人たちが外に出られないようなことになっているし、この中で申請率を上げるにはどうすればいいんだろうという話がございます、そこで、先ほど言いましたように、基本的にIDカードなので、それをとにかく市民に持ってもらいたい、どうすればいいだろう。そうすると、市民に持ってもらうために、市民へ「かが応援商品券」というのを発行することにしました。加賀市民の応援、というのは、なぜ応援かという、市内でお金を使ってくださいと。お金を使っただくために、マイナンバーカードを取得していただくための、コロナ交付金を利用した応援商品券を市民に発行しますから、皆さん取りませんかと言いました。2年前です。これ、今じゃないですよ、2年前にその話をさせていただきました。そうしたら、1人5,000円の商品券を発行しますと言ったらもう、これはその動機とまで言いませんけど、非常に多くの人があつと

いう間を取っていただきまして、外に出ないでなかなか使わないでいたものを、デリバリーでも何でもいいからとにかく使って、市内の疲弊した事業者から物を買ってくださいよという経済対策と一緒にしてやりました。そうしたら、高い申請状況になっていったと。ですから、これはそのときの話なので、今は同じことをやれるかとなると、ちょっと話は違うかなと思っています。これが2点目です。

それと、もう1つは、私どもとしては、このIDという考え方をするとき、健康特区というふうなことを申し上げました。この健康特区を広めていく、あるいはやっていくというためには、どうしても市民にもう1つ、そのIDを実際に使える場面で考えなきゃいけない。そうすると、出てくるのは現場での使えるマイナンバーカード、マイナンバーカードが単にIDだけで使うのではなしに、基本的にはやっぱり何らかの形の金融機関との言わばひもづけが必要だと思っていますし、一方で、今すぐにもう出ていることとしては、保険証代わりにならなきゃいけないということもはっきりしていますし、これから将来は運転免許証とも関わる話になりますので、これらを普及しデジタル化を促進するためには、ぜひこれは必要だということで、我々のやったことというのは決して間違っていなかったし、よかったなというふうにも今思っていて、いよいよ郵便局との連携を、この機会を利用して何とかさらに広げたいと思っているところです。

○根本委員　　ありがとうございました。

○米山部会長　　御丁寧な説明ありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

もしないようでしたら、続いて、資料26-4、26-5に基づきまして、総務省、松田企画課長から御説明をお願いいたします。

○松田企画課長　　資料26-4に基づきまして、アンケートを御説明申し上げます。1ページを御覧ください。アンケートの概要でございます。2022年10月14日、前回の審議会の日、そちらから11月16日まで実施をいたしました。実施に当たりましては、調査・照会システムで全数調査ということで、全市町村に対して回答を求めました。このお忙しい中、1,119の市町村から返送いただきまして、回収率は64.3%となっているところでございます。

続いて、2ページでございます。回答団体の人口規模ですけれども、こちらは、令和2年の国勢調査の市町村別総人口比率とおおむね一致するところでありまして、偏りのない回答であることが分かります。

続けて、3ページでございます。郵便局と協定を締結するなど郵便局と協力関係にあるのかということ、まずは、ある・ないという形で聞いたところ、全体の84%の自治体が「協定を締結するなど郵便局と何らかの協力関係にある」と回答をいただいております。

続いて、4ページでございます。郵便局と協力した地域の課題解決・改善、地域の活性化に取り組んでいるかという形で聞かせていただきました。既に取り組んでいるという回答をいただいた団体は72%、17%が「関心はあるが、特段の検討は行っていない」と回答いただいているところでございます。

続いて、5ページでございます。今度は分野ですね、郵便局と協力した地域課題の解決・改善、地域の活性化に既に取り組んでいる分野をお伺いいたしました。そうしたところ、一番多いのは「地域の安全・防犯・見守り」となっております。以下、「防災・災害対応」、それから「道路等インフラ管理・メンテナンス」、「環境保全」、「高齢者福祉」といった形で続いているところであります。

この中で、下から3つ目の「地域運営組織と郵便局の連携」については、29件回答いただいておりますが、この内訳について6ページでございます。主な回答といたしましては、住民主体のコミュニティ活動の団体役員及び役員の派遣、それから公営駐車場の一時利用に関する手続ですとか、人権意識の向上への協力、スポーツに関する取組への協力、希少な動植物の保護に関する協力・連携、未来を担う子供の育成に関する連携・協力などなどが挙がっておりまして、これらは既に取り組んでいるということになります。

続けて、7ページですけども、今回、「その他」という回答が168件ございまして、その中では、郵便局でのスマホ教室の開催を既に実施している、あるいは郵便局に設置したデジタルサイネージ等を活用した市政情報の発信、自治体の特色に応じた風景印の導入、返却図書の回収などなどが挙がっているところでございます。

これは既に実施している分野ですけれども、8ページは、郵便局と協力して地域課題解決・改善などに取り組みたい分野ということで、希望を聞いているところでございます。こちらでは、同じく「地域の安全・防犯・見守り」が最も多いわけですけども、「証明書発行等の行政サービス」、「防災・災害対応」、「高齢者福祉」、「空き家対策」と続いているところでございます。

9ページでございますが、これも同様に、地域運営組織と郵便局との連携で希望する

分野でございますけども、危険空き家の自治体への情報提供、郵便物・荷物の配達時の見守り、要支援者の訪問、地域運営組織による福祉的活動への会場の貸与などなどが続いているところでございます。

併せて10ページ、「その他」については141件ございましたけども、こちらについては、統計調査における統計調査員としての協力ですとか、コミュニティサイクル事業における専用駐輪場（サイクルポート）の設置ですとか、郵便局内に町民サービスコーナーを設置、放置自転車対策、地域の魅力発信に関する広報活動などが挙がっておりますし、また、税や料金の滞納分集金業務なんかも挙がっているというところでございます。

11ページはその続きでございますので、御覧いただければと思います。

先ほど申し上げた、地域課題の解決・改善に既に取り組んでいるというものと、今後取り組みたいというもの、これが12ページで、左と右に並べて比較をしているところでございますけども、「証明書発行等の行政サービス」については、現在取り組んでいないものの、今後取り組みたいとする回答が多くなっております。そのほか、伸び率で見ますと、デジタル化・データ活用、それから交通、行政相談、空き家対策については、特に伸び率が高いという状況が見て取れるところでございます。

続いて、13ページでございます。郵便局へ期待する役割でございますが、災害時のサポート、高齢者の生活支援、地域の魅力・情報発信、市役所等の行政サービスの拠点などが挙げられているところでございます。

14ページ、「その他」については、こちらに示しているとおりでございます。地域のデジタル化に係る取組への支援、郵便情報を生かした統計調査のサポート、投票所としての機能などなどが挙げられているところでございます。

続いて、15ページです。こちらからは有償で委託しているものです。先ほどまでは、協力している分野を聞いておったわけですけども、こちらは郵便局に有償で委託している、あるいは委託したことがあるものということで聞いたところ、プレミアム商品券などの商品券の販売、それから公的証明書の交付事務が多くなっております。そのほか、みまもりサービス、ふるさと納税支援などが挙げられているところでございます。

16ページは、「その他」ということで、多様な分野にわたって有償で委託がなされているようでして、食事券の引換えですとか、公金収納代理、公営水道の申込業務、あとは貸出図書の交付業務なども挙げられているところでございます。

続けて、17ページでございます。郵便局に委託した理由を聞いております。そうしたところ、「自治体内に拠点数が多い」というのが最も多く、また、「地元住民からの安心感がある」というのが続いております。

「その他」ということで、これも95件あるわけですが、その次のページですが、「役場庁舎や出張所まで距離があると同時に、人口の少ない地域における拠点となっているため」という回答であったり、あるいは「個人情報を安全に取扱いすることができるため」という回答、「防犯カメラ等必要なセキュリティ設備が整っているため」、「郵便局以外に委託できない業務であるため」などなどが挙げられているところでございます。

続いて、19ページでございます。郵便局に委託したことによる効果、成果ですが、一番多いのが「自治体職員の事務負担が減った」ということ、それから「住民満足度が向上した」ということが多くなっております。以降、「行政サービスが維持できた」、「窓口の混雑が緩和された」という回答が続いているところでございます。

続けて、郵便局へ委託を行っていない理由ですが、これについては費用ですね、委託するための初期費用が厳しい、委託後の維持費用が厳しい、それから、委託できる業務と委託できない業務があり、利用者がどの手続きが郵便局でできるか分からないということで混乱すると、こういったことを挙げる自治体が多かったということでございます。

続けて、21ページは「その他」のところでございますので、御覧いただければと思います。

22ページは、今後、条件が整えば郵便局へ委託したいものを聞いております。こちらは、大きく挙げているのが、上から3つ目の「マイナンバーカードの電子証明書の発行・更新・暗証番号変更」ですとか、中ほどの「マイナンバーカード申請サポート」ということで、マイナンバーカードに関する業務が多くなっているというところがあります。また、「公的証明書の交付事務」、それから「みまもりサービス」、「デジタル支援」を挙げる自治体も多かったというところでございます。

「その他」は、23ページに示しているところでございます。こちらにも様々なアイデアが挙げられているというところでございます。

24ページが、今、御紹介した有償による委託の実績、既に実施しているものと希望というものを比較したものでして、こう見ますと、なかなか郵便局へ有償で委託してい

るものは、現状、様々な分野にはわたっているのですけれども、団体数としては非常に少ないという状況であり、全般的に、条件が合えば実施、委託したいというものが挙がる形になっております。これを比較しますと、先ほど申し上げたとおり、マイナンバーカードに関する事務、それからデジタル支援については、これまで委託したことがある団体は非常に少ないけれども、条件が合えば委託したいという回答が多くなっているところでございます。

続いて、25ページでございます。こうした郵便局への委託について、実務面・運用面で希望する条件を聞いたところ、挙げた選択肢、いずれも回答数が多くて、初期費用・維持費用に対する国からの財政支援措置と、それから郵便局への委託の好事例の情報の提供といった形で、費用の面とそれから情報提供の面での回答が多かったということでございます。

「その他」については、「郵便局員に準公務員資格を付与するなどして、郵便局内で手続きが完結できるようにしてほしい」という回答であったり、あるいは「市町村を経由せず、国から直接郵便局へ委託することにより、全国全ての郵便局で一律のサービスを提供できるようにしてほしい」、「郵便局と国が直接契約を結び、財政支援は国から直接郵便局にしてほしい」、それから、郵便局ごとのシステム更新作業の実施などにより、自治体の負担が増えることのないようにしてほしい、などが挙げられているところがございます。

続いて27ページは、自由記述で求めましたけれども、郵便局への委託について制度面で希望する条件でございます。こちらについては、「マイナンバーカード発行に伴う本人確認を委託可能にしてほしい」、「市町村窓口と同等の機能の実現」、「住民基本台帳や住基ネット関連の操作権限を郵便局にも付与すること」、マイナンバーカードの電子証明書関連事務の委託については、市町村側の負担が非常に大きく、カードの交付も含めて、郵便局が直接実施できるようにしてほしい、「マイナンバーカード申請サポートは国の事業として、郵便局と国が直接契約してほしい」などなど、挙げられているところがございます。

続けて、28ページでございます。マイナンバーカードの申請をサポートする、マイナンバーカード申請サポート事業の郵便局への委託の状況ですけれども、委託済みとした団体は1.4%、調整中は2.1%と、低い水準でございます。ただ、前向きに検討している団体は10%程度は存在しているところであります。

29ページが、郵便局へのマイナンバーカード申請サポート委託に関する課題ということで、こちらは、委託後の事務の手間に対して実績が期待できないのではないか、あるいは、郵便局での個人情報の取扱いに対する安全性の確保が負担との回答が寄せられております。

ただ、その他の回答も多かったということで、177件ありますけれども、その次のページでございますが、「その他」として、「財源は国の補助金であり、補助金継続の担保がないため」ですとか、「来年度のマイナンバーカード関連の補助金について見通しが立っていない」、「予算の確保や、いつまで委託するべきかが不透明」、「携帯電話事業者と同様に国で一括契約してほしい」、それから、マイナンバーカードの申請サポートもありますけれども、今後増加していくと考えられる電子証明書の更新手続、暗証番号の再設定への対応も必要ということで、これらについて郵便局への委託の必要性について検討すべきであるためと。それから、「調達手続に係る初期投資費用と来年度以降、大幅に削減される予定の事務費補助金を比較できないため、気軽に委託に踏み切れない」などなどが挙げられているところでございます。

続けて31ページ、こちらはデータあるいはデジタル技術でございます。郵便局が取得・保有するデータや実装するデジタル技術のうち、連携して活用したいものについて聞いているところでございます。一番多かったのは、「郵便局が保有する配達原簿・転居届等の情報（災害時の被災者情報、税滞納者の転居先情報、危険空き家に係る転居先情報等）」としておりますが、こちらが一番多かったです。続いて、「郵便配達車両・バイクや局員が取得しうる空き家・街路データの情報」、それから「マイナンバーカードを利用した証明書自動発行機」、「郵便局が構築するデジタル地図」などを挙げる団体が、回答が多かったところであります。

続けて32ページですが、郵便局からの協力を期待する取組です。こちらについては、認知症サポーターが一番多く、それから統計調査員、そして消防団を挙げる回答数が多くなっているところであります。

この取組の「その他」もありますけれども、この87件の主な内訳については、水道検針員ですとか、公金収納督促員ですとか、交通指導隊員とか、様々なものが挙げられているということでございます。

最後に、これも自由回答でございますけれども、その他郵便局からの協力を期待する取組ということで、回答が多く寄せられております。分類してお示ししておりますが、

例えば、災害時の情報提供ということで災害時の連携ですとか、あるいは虐待が疑われる事案の通報ということの支援、あるいは登下校時の見守り、職場体験の受入れ、それから金融サービスの店舗の維持といった金融サービス関係、それから観光では全国ネットワークを活用した観光PR、交通では過疎地における集配車による旅客輸送、郵便局へのバス停設置の簡素化、コミュニティバスを待つ間のコミュニティの場の提供、環境としては地域脱炭素に関する意識啓発、情報提供では郵便局車両等へ貼付する形での広報活動、障害者福祉では情報弱者に対する理解・支援。

続いて35ページ、これも続きでございますが、行政サービス面では、あらゆる分野において役所の支所的役割を担っていただきたい。それから、高齢者の見守り・支援では、地域の高齢者の見守り、郵便物がたまっているなど気になる世帯の情報提供、高齢者への買物支援、地域交流拠点では地域活動（清掃活動、にぎわい創出、活性化）等への参画、地域住民の交流スペースの提供（スマホ教室など）という形で挙げられているところでありまして、最後、郵便事業の充実ということで、「郵便事業の質の低下を改善」などが上がっているところでございます。

以上が、今回実施いたしました郵便局に求める地域貢献に関するアンケートの内容でございました。

続けまして、資料26-5に基づきまして、郵政民営化委員会における議論について御紹介をいたします。

まず、1ページを御覧いただきますと、郵政民営化委員会で3年検証ということで、郵政民営化以来、この検証を行っております。令和3年4月に出されました3年検証におきましては、下線の部分ですけれども、今後もユニバーサルサービスの安定的な提供の確保をしていくためには、これまでも取り組まれている地方公共団体やほかの民間企業との連携を含め、郵便局ネットワークの新たな活用方法を見だし、一層付加価値を向上させることが必要であるという検証がなされております。

また、中ほどですけれども、例えば、総務省の郵便局活性化推進事業での実証実験により効果が認められた新たなサービスについての事業化と全国展開を期待したい。

また、高齢者などの利用者が変化に取り残されることがないように、ICTを活用したサービスを利用できるようにするための、郵便局員による丁寧な説明や講習会の開催などの取組にも期待したい。

ユニバーサルサービスの維持を図るとともに、郵便局ネットワークの活用をさらに深

化させていくことで、地域住民の利便を確保することは、地方創生ですか、東京圏への人口の過度の集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力がある日本社会を維持することを目的とする地方創生に資するものであるといったような検証が、地方創生関連で出ているところでございます。

併せて、2ページからは、最近の郵政民営化委員会での発言から、本審議会に関連するところを取ってきております。地域の公的基盤と郵便局との連携関係では、これは関委員の御発言ですけれども、「各自治体との連携の中で、住民票などの重要な手続資料を取れるという機能をやっていらっしゃると聞きました。今、各コンビニでもマイナンバーがあればかなり取れるということになりますけれども、郵便局でも最終的にこの機能を残していただくことがとても重要ではないか」と。また、申請自体もオンラインへの移行をやっておりますけれども、その間のつなぎとして、郵便局のほうでこういった地方自治体との連携で、コンビニもない地域もたくさんありますので、そういったものを代替できるという機能が必要ではないかというふうな御意見であります。

また、関委員長代理の御発言ですけれども、この事務の受託の窓口業務の委託を広げて、郵便局における取扱いに関する法律を少し拡大して、この取扱いを広げていったわけでありましてけれども、今の段階では公務員と非公務員との間で扱えるものについて明確な区分があって、なかなか中身の代行までは至らないということがちょっともどかしいというところが、今日のお話を伺っての印象ですし、これが、包括といいながら結局窓口業務にとどまっているということが、包括業務受託が2019年から始まって3年たつわけですけど、それほど広がっていない理由の一つかもしれない、そういった感想を持ちましたというところでございます。

最後、3ページでございます。郵便局のDX・データ関係で、これも郵政民営化委員会の中で、青野委員の御発言ですけれども、「郵便局に人がいるというのが一つキーかなと思います。そこで勉強会も含めて教えてあげられるような、サポートできるような窓口になると、また地方のDXも少し進みやすくなるかなと思いました」と。

また、関委員の御発言ですけれども、郵便局は、「本当にすごいデータの宝庫で、このデータを使ったビジネスといいますか、新しい展開が実を言うとリアルな窓口に来ていただく郵便局業務よりはるかに大きい、いわゆるジョブとして展開できる可能性があるなと思いました」ということで、さらに、これが社会課題を解決するすばらしいツールに変わるということが、いろんな角度からも可能性が高いといった御意見を出されて

いるところでございます。

事務局からの説明は以上になります。

○米山部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、残りの時間ですが、全体を通して御意見、御質問はございますでしょうか。これまでどおりよろしくお願いします。

桑津委員、よろしくお願いします。

○桑津委員　　桑津です。どうも御説明ありがとうございました。最後のアンケートのところの補足、コメントですけれども、改めましてマイナンバー業務との関係に非常に大きな可能性と役割があるのかなというように深く感じました。特にここ数年、マイナンバーは急速に、かなりいい感じで普及していきまして、民間企業の視点からしても、これからいろんな形の、目的外使用とでもいうのでしょうか、そういったものにも活用できるなというふうに見ていく中で、さはさりながら、自治体によって上下差があって、石川のように非常に進んでいるところと、そうじゃないところがありますので、そういう面ではまだ、一次発行の部分で郵便局が非常に貢献するところが大きいのではないかなと思いました。

もう1点が、さはさりながら列記、マイナンバーの利用も、かなりもう使われるようになって、私もそうですが、暗証番号の件ですとか、あるいは証明書の再発行の件とか、若干第2ターンに入ってきたかなというように思っておりまして、そういうところを考えますと、発行に比べると比較的業務負担の軽い形ではあるんですけども、自治体窓口以外にサポートしていただけたところがあれば、非常に利便性が高くなるのかなと思っております。これ以上何か業務を、決して増やそうというのが趣旨じゃないんですけども、ある種の端末機器等の利用や共通的な、プラットフォーム的なものを御用意する中で、そういった負担をあまりかけない形で、マイナンバー利用の変化をサポートする形で貢献できるのではないのかなというように思いました。

以上です。

○米山部会長　　ありがとうございます。御意見ということでよろしいでしょうか。

○桑津委員　　はい。コメント、意見であります。

○米山部会長　　承知しました。ありがとうございます。

それでは、横田委員お願いします。

○横田委員　　横田です。3市のお話も聞いて、アンケートも聞いて、本当に郵便局に求

める希望がすごく膨らんでいて、地方にはもう本当に郵便局が最後の要のように聞こえて、いろいろとやれるのだと思ったのですが、今回の目的は、地方貢献というところも含まれてはいると思うのですけれども、やはり黒字化というところも求めていかなくてはいけないかと思っております。

先ほどありましたように、付加価値の向上と新たなサービスの全国展開というところを考えると、全てを受けるのは当然もう無理だと思いますし、優先順位をつけて考えていくという中で、これを郵便局でやってしまったら、公民館も警察の派出所も要らなくなってしまうなど思いながら聞いていたのですけれども、今ある地方の組織、例えば本当に公民館と一緒に取り組んでみるとか、郵便局だけでできるものではないとは思いますが、その地方で連携して、じゃあ郵便局と公民館の中で一緒にやろうとか、何かやるのであれば、もう人件費率をこれ以上上げるのはもう無理だと思いますので、何か人とノウハウを一緒に移動しながら、建物を一緒にするとか、いろんなリスクを下げるというところを検討しながら進めていただければと思います。意見です。よろしくお願いたします。

○米山部会長 どうもありがとうございました。御意見ということで賜りました。

ほかにございませんでしょうか。

それでは、根本委員をお願いします。

○根本委員 いろいろと詳細な御説明を伺って、本当に今、委員がおっしゃったような自治体の方の期待度の高さが分かったのですけれども、その利便性は分かりつつも、例えばマイナンバーに関する業務を委託することに、やっぱりコストが障害になっているのだと理解しております。ただ、委員のおっしゃったように、やっぱりそれを無償化するというのはなかなか難しいと思うのですけれども、郵便局が自治体とはちょっと違うというところをアピールすることが1つかなと思っていて、そうすると、私がコンビニなんかを使うのは、時間外のときが多いと思います。そこは本当にハードルが高いと思うのですけど、もし、例えば一部郵便局で、大手の大きい郵便局で土曜日もやっているというようなときは、そこでやれるというのも1つなのかなとは思いました。

あと、地域の情報発信や、地域ブランドをつくるということへの貢献の希望も多いかなと思っていて、これなんかは比較的、割と楽にできるのではないかなと思ったので、ぜひ取り組んでいただければと思いました。

以上です。

○米山部会長　　ありがとうございました。これも御意見ということで、特定のどなたに質問ということではないと受け止めてよろしいですか。

○根本委員　　はい、そうです。

○米山部会長　　御意見ありがとうございました。

ほかにどなたか御意見、質問も含めていかがでしょうか。

今日は、本当に大変興味深い実証実験等の事例の御説明等、それぞれ現場というか、地に足のついた場所から重要な御提案をいただきまして、本当にありがとうございます。これらをできる限り12月の中間報告に受け止めて、反映できるように頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

ここまでのところで、特に委員の方々からないようでしたら、こういった、郵便局に対して非常に期待というか、それが大きいわけですがけれども、その意味では、日本郵便さんがこういった要望に対する感度のよさと、また、こういった要望に対して具体的に対応していただけるような高い能力などがあって、さらにまた実装実験などの支援というものが組み合わさって前に進んでいくものだと思いますけれども、この点、日本郵便さん、オブザーバーとして御出席されていますので、これまでのところについて何か御意見がございましたら、よろしくお願いします。

○高橋常務執行役員　　日本郵便でございます。どうもありがとうございます。地域のために日々頑張っている郵便局にとりまして、このように理解のある自治体の方がおられるということは非常に心強い限りと感じてございます。過分な御評価にまず感謝申し上げます。

一つ一つのコメントではないですが、貴重な御意見が盛りだくさんで、私どもにとっても、新しい視点とかアイデアが大いに事業の参考になると考えてございます。各自治体の方々とは、今後ともさらに連携を深めさせていただければありがたいと思っております。

以上でございます。

○米山部会長　　どうもありがとうございました。

それでは、全体として何かほかに御意見等がございましたら、いかがでしょうか。

それでは、ほぼ時間になりましたので、ありがとうございました。

本日は、以上で議題は終了することといたします。

次回は、岐阜県飛騨市、長野県泰阜村からの自治体ヒアリング及び中間報告の議論を

予定しております。これについては、委員の皆様から何かございますでしょうか。

事務局からは何かございますでしょうか。

○久保田総合通信管理室長 特にございません。

○藤野郵政行政部長 総務省の藤野でございます。今日、ヒアリング、それからアンケート結果を御紹介させていただきましたけれども、非常にいろんな広範な議論と申しますか、実績もそうですけれども、御要望とか需要があるということも分かったかなと思います。

その中で、課題も幾つか挙げていただいております。先ほどのアンケート結果でも、市町村側の費用負担の問題ですとか、あるいは、どういった業務を委託できるのかというふうな話、つまり委託できるものはあるけれども、できないものもあるというところがございました。

これからいろんなそういったものを受けて、広範な議論をやっていただこうと思っておりますけれども、まず中間報告ということもちょっと考えてございまして、この中でも、取りあえず制度的な面や財政面で早急に手を打ったほうが良いようなこと、総務省でも早急に手を打ったほうが良いものなどについても、ぜひまとめていただくような議論をお願いしたいと思いますので、次回、ヒアリングもございますが、それを受けました論点の案についてもお示しして、御議論いただきたいと思っておりますので、またよろしくお願ひしたいと思います。

今日はどうもありがとうございます。

○米山部会長 ありがとうございます。

閉 会

○米山部会長 それでは、本日の会議を終了いたします。

次回の日程につきましては、事務局から御連絡を差し上げますので、皆様、よろしくお願ひいたします。

以上で閉会といたします。ありがとうございました。